

令和6年度 北区立学校 給食弁当代替者補助金制度のお知らせ

給食弁当代替者補助金制度とは

学校給食費の完全無償化実施に伴い、食物アレルギーや宗教等の事情で給食の提供を受けることができないお子さんがいるご家庭を経済的に支援するため、学校給食の代替として保護者が弁当対応をする経費を補助する制度を実施しています。

【対象の方】

北区立学校に在籍し、食物アレルギー等の事情で弁当を持参しているお子さんがいる保護者

※牛乳のみ喫食しているなど、一部でも給食提供を受けている場合は、本制度対象外となります。

※月の途中から弁当持参の対応になった場合、翌月分からの対象となります。

※北区のホップ・ステップ・ジャンプ教室（適応指導教室）に通っており、弁当を持参しているお子さんも対象となります（北区立以外のフリースクール等への弁当持参は対象外となります）。

補助金の額

下表の交付額（年間上限額）を上限に、**学校に弁当を持参した回数×1食単価**を補助します。

区分		1食単価	交付額（年間上限額）
小学校	低学年（義務教育学校1・2年生を含む）	278円	54,210円
	中学年（義務教育学校3・4年生を含む）	291円	56,745円
	高学年（義務教育学校5・6年生を含む）	305円	59,475円
中学校（義務教育学校7～9年生を含む）		355円	67,450円

申請書記入例（手続きの流れは次ページ参照）

北区立学校給食弁当代替者補助金交付申請書・請求書
(兼同意書・支払金口座振替依頼書)

東京都北区長あて ※前年度振込口座の名義人
または、2 振込口座に記入した申請者情報をご記入ください。
1 申請者 ※申請者氏名は必ず自署してください。ゴム印は不可です。

住所 北区 **滝野川** ●丁目 ●番 ●号
申請者（保護者）氏名 **北区 学**
電話番号（自宅・携帯） **03-1234-5678**

申請者（保護者）と口座名義人が同一人であること。
①・②どちらかを選択してください。
②を選択した場合、口座情報を記入

②以下の口座に振込みを希望します。※前年度の補助金申請を行っていない小学校1年生（義務教育学校の前期課程を含む。）等の保護者は必ず口座情報を記入し、通帳等のコピーを添付してください。

金融機関名	●●●●	銀行	金融機関コード	0123	店名	支店コード（店番）	123
		信用金庫			本店		
		信用組合			支店		
口座番号	1234567	口座種別	普通・当座				
口座名義人(付)	キタク マナフ						

※ゆうちょ銀行の場合は、店名は3ケタの漢数字の支店番号をご記入

3 対象児童生徒 ※補助金交付の対象となる児童生徒の情報を記入してください。

氏名（児童生徒）	生年月日（和暦）	学校名	学年
北区 つぼみ	平成●年●月●日	北川小学校	小4
	年 月 日		

補助金交付の対象となるお子さんの情報を記入してください。

- * 黒色のボールペンではっきりと書いてください（消せるボールペン等不可。）。
- * 書き間違えた際は、修正液等を使用せず、二重線を引き、上に訂正印もしくは申請者氏名を余白に小さく記入し、近くの余白に正しい文言を記入してください。

- 『1 申請者』について、住所・氏名・連絡先（日中連絡が可能な電話番号）を記入してください。
※お引越された方は現住所をご記入ください。
- 『2 口座情報』について、**昨年度申請しており、口座情報の変更を希望されない方は①**を選択し、番号記入欄に記入してください。
→4へ
- 『2 口座情報』について、**今年度初めて申請する方もしくは昨年度の申請口座から変更を希望される方は②**を選択し、番号記入欄に記入してください。
- ②を選択した方は、太枠内に口座情報を記入してください。また、口座情報が分かる通帳またはキャッシュカードのコピーを添付してください。
- 『3 対象児童生徒』太枠内を記入してください。

手続きの流れ

1 申請書受け取り

本制度対象となる方へ、在籍の学校から申請書をお渡しします。
対象となる方は、学校にお問合せください。

申請書は、
毎年提出が必要です。

2 申請手続き

以下(1)と(2)を学校へご提出ください。

(1) 北区立学校給食弁当代替者補助金交付申請書・請求書

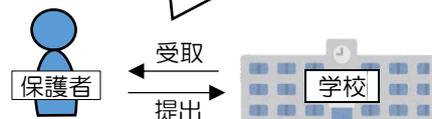
→記入例(1/2ページ参照)のとおり、記入してください。

(2) 振込口座の通帳やキャッシュカード等のコピー ※2 口座情報で②を選択した方のみ

→金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人が確認できるもの。

【第1回補助金支払い(9月)のための学校提出期限】令和6年7月19日(金)

※最終の学校提出期限は、令和7年3月28日(金)です。



3 申請書受付

区教育委員会が学校経由で申請書を受け取り、
学校に弁当持参回数を確認します。

4 補助金対象者の交付決定

交付決定通知書をお送りします。



5 補助金額の決定(前期・後期)

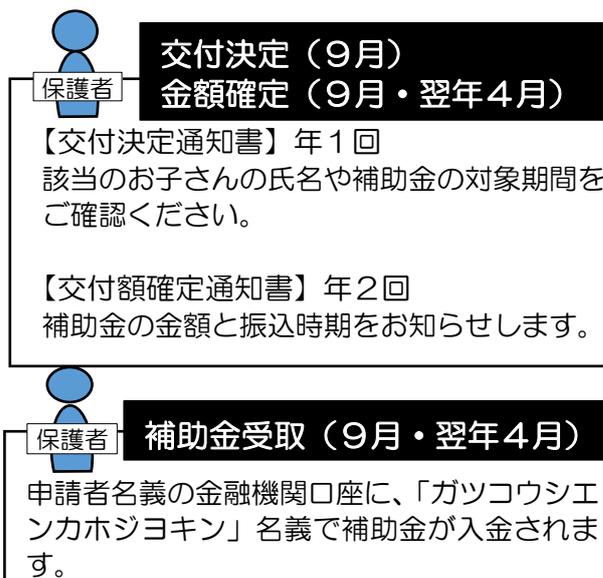
交付額確定通知書をお送りします。

6 補助金の支給

年2回に分けてお振込みします。

前期(4月~7月分): 9月頃

後期(9月~翌年3月分): 翌年4月頃



申請書を提出する前に

申請書に記入漏れはありませんか。記入例 1~4 を再度確認してください。

《2 口座情報で①を選択した方》

記入した申請者名は、昨年度申請した口座情報の名義人と同一人となっていますか。

《2 口座情報で②を選択した方》

口座情報を記入していますか。

申請者と口座名義人は同一人となっていますか。

【提出物】 申請書

通帳やキャッシュカードのコピー … 2 口座情報で②を選択した方のみ
(金融機関名・支店名・口座番号・口座名義人が確認できるもの)

お問い合わせ先

北区教育委員会事務局 学校支援課保健給食係

〒114-8546 東京都北区滝野川2-52-10

北区役所滝野川分庁舎 1階4番窓口

☎ 03-3908-9295 給食費担当 午前9時~午後5時(土日・祝日を除く。)

北区公式ホームページにて、
補助金のご案内をしています。

